

# 令和5年度 部の運営方針書

こども・福祉部 こども局

## 1 部の運営方針

### 【部の使命】

こどもに関する施策を全庁横断的に推進し、全てのこども若者、子育て中の家庭の意見が尊重される「こどもまんなか社会」の実現を目指します。  
結婚・妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を総合的に推進することで、誰一人取り残さず全てのこどもと子育て家庭が夢を持ち笑顔で暮らすまち、子育てに伴う喜びを実感し、幸せがあふれるまちの実現を目指します。

#### ①こどもに関する課題・施策の全庁横断的な推進

全ての部署がこどもに関する情報を共有し、こどもの視点にも配慮しながら施策を展開することで、課題の解決やまちづくりに繋がる施策に取り組みます。

#### ②児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応

関係機関と連携し、こどもや子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援体制を強化することで、児童虐待の未然防止と発生時の早期対応を行います。

#### ③妊娠期から乳幼児期の支援の充実

妊娠期から乳幼児期の伴走型支援や母子保健事業の実施により、全てのこどもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達を支援し、安心して子育てができる環境の充実を図ります。

#### ④幼児教育・保育の提供体制の充実

保育士等の安定的な確保に努め、待機児童の発生抑止と入所待ち児童の解消を図るとともに、多様化する保育ニーズにきめ細かく対応します。また、公立保育所等の再編整備を進め、安心・安全な保育環境の確保に取り組みます。

#### ⑤子どもの貧困対策の推進

ひとり親家庭等の就労生活支援やこどもの居場所づくり、学習・生活支援等の取り組みにより、こどもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望をもって成長していけるまちづくりに努めます。

### 【行財政改革への取組み】

- ・行政手続きのDX化を推進することで、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。
- ・保育所等の再編整備において、民間活力を活用し、きめ細かなサービスと効果的な施設運営を見据えた再編整備に取り組みます。
- ・オンライン相談やオンライン講座の開設、専用アプリによる情報提供など、子育て世代に使いやすいコンテンツを充実させることで市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。
- ・国庫補助金、県補助金等を活用し、効果的・効率的な施策の実施に努めます。

## 2 部の経営資源

### (1) 部の体制

職員数	432 人	うち	正職員	193 人	・	会計年度 任用職員	239 人	人件費	正職員	1,370,879 千円	会計年度 任用職員	537,231 千円
-----	-------	----	-----	-------	---	--------------	-------	-----	-----	--------------	--------------	------------

※R3職員平均給与( 7,103 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	5,777,101 千円	歳出予算額	7,882,349 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	54 事業	担当課数	3 課
-------	--------------	-------	--------------	-------------	----------	-------	------	-----

3 部の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 1 子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉と母子保健が連携し、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援を実施することで、要保護家庭等の早期発見・早期支援を実現し、虐待の未然防止につなげます。</li> <li>・妊娠期から関わる各関係機関とのネットワークを強化し、要支援者が必要な支援に繋がり、各関係機関のサポートの中で安心して子育てができる社会を実現します。</li> <li>・子育て家庭が、よりわかりやすく、必要な情報を必要な時に得られる環境を整えます。</li> <li>・地域の身近な場所で、子育て親子の相互交流の場と、育児に関する相談の場を確保します。</li> <li>・子育て家庭の相互援助活動を調整し、子育て家庭の仕事との両立を可能にします。</li> </ul>
2	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 2 母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及し、全ての子どもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障される社会を実現します。</li> <li>・早期に妊産婦、乳幼児の疾病や発達、養育環境等の問題を発見し、育児不安等問題を抱えた妊産婦や養育者が安心して家庭で子育てができる社会を実現します。</li> <li>・関係機関との連携を強化し、子どもと子育て家庭が切れ目なく継続的な支援が受けられることを目指します。</li> </ul>
3	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 3 保育サービスの充実	「子ども・子育て関連3法」の趣旨を踏まえ、保護者が必要とする幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の適切な質と量を確保するとともに、必要な保育が提供できるよう、より積極的な人材確保に努めます。また、延長保育、障害児保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、保護者の様々なニーズに対し、きめ細かな対応を行います。
4	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 4 子どもの明るい未来への支援	生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるまちづくりに向けた取り組みを推進するとともに、結婚・子育てを応援し、皆が協力して子育てが行える環境づくりを進めます。
5	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 1 子育て支援サービスの充実	乳幼児やひとり親家庭の健康増進と児童の健やかな成長を支援するため、手当等の給付や医療費助成の適正な運営を行うとともに、ひとり親家庭の自立支援に資する相談支援体制の充実に向けた取り組みを強化します。
6	1 教育・子育て 1 教育の充実 5 幼児教育の充実	乳幼児教育センターを拠点とし、一人ひとりの特性に応じた指導や工夫した保育による乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。また、幼児期の教育と小学校教育の接続を円滑にし、小学校以降の生活や学習につながる基盤づくりを行います。
7	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 3 保育サービスの充実	公立保育所等の再編整備により、適切な集団規模を確保するとともに、民間活力も活用し、多様化する保育ニーズへ柔軟に対応することで、良好な幼児教育・保育環境の確保と保育所待機児童の発生抑止・入所待ち児童の解消に努めます。